

事業報告

令和2年1月1日から令和2年12月31日まで

1. 海外の医療・看護関係者の育成・支援事業

日本の医療機関への従事を目指すアジア諸国の医療・看護関係者に対して、資格試験合格のために必要な教育を実施するほか、必要経費の援助を行うことにより、アジア各国出身者による日本の医療・看護技術の習得と、医療・看護従事者不足の解消を通じた国内の医療・看護体制の整備を促進する。

令和2年度は、日本の看護師国家試験を受験して不合格となったインドネシア人を対象とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮したうえで、以下の要領にて看護師試験・准看護師試験を受験するための各種費用の援助と、日本語および看護の専門教育など合格のために必要な各種教育の支援を実施した。

【対象者】

EPA に基づく看護師候補者の受け入れ制度を利用して、日本の看護師国家試験を受験し、不合格となったインドネシア人で、再度受験を希望する者

【募集人数/受入実績/合格実績（R2年2月受験）】

5名程度/5名/0名

【募集人数/受入実績（R3年2月受験）】

9名程度/0名

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、理事会において来日に係る支援を断念することが決定されたため、令和3年開催の看護師国家試験の受験支援はなし。（応募者には令和2年11月17日に通知）

【募集方法】

当法人ホームページ及びSNSへの情報掲載

【選考方法及びスケジュール】

※ インドネシア国内で応募者の個別面談は実施できたが、ジャカルタ首都特別州における大規模社会制限（州知事令）に倣い、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底したことで、日本語能力と看護知識を測る選考試験、看護師国家試験の模擬試験は実施なし。また、理事会において、来日に係る支援を断念することが決定されたため、選考委員会による選考についても実施なし。

【支援内容及びスケジュール】

a. 新型コロナウイルス感染症の感染防止のためリモートによる日本語および看護学教育の実施（R2.7/4～継続中）

※ 日本への渡航費、海外旅行保険料の助成、日本での看護師試験対策教育、受験までの日本の住居の提供、生活費の助成及びインドネシアへの帰国の渡航費の助成については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、理事会において来日に係る支援を断念することが決定されたため実施なし。

2. 国内の医療・看護関係者による海外における医療活動の支援事業

アジア諸国における医療実務への従事を希望する日本人医療関係者に対して、語学教育の実施や現地の医療実情の情報提供などの必要な支援を行うことにより、日本の医療技術の移転とアジアの医療水準の向上を促進する。

令和2年度は、実施なし。

3. 医療・看護における国際協力の必要性についての普及啓発活動

日本及びアジアにおける医療現場の実態と問題点、国際医療連携の現状などについての理解を深めることをテーマとした講演会を開催し、医療・看護の分野における国際協力の必要性についての理解を促進する。

令和2年度は、以下の要領にて、日本において研究発表等を実施し、この中で前述1.の当法人事業の案内・告知も行った。

【実施概要】

a. 研究発表：第40回日本看護科学学会学術集会（R2.12/12～12/13）

主催：日本看護学学会

開催方法：新型コロナウイルス感染症の影響により Web 開催

演題：インドネシア人看護師の感染予防に対する意識の特徴
～新型コロナウイルス感染に直面したときの対応から～

演者：小笠原広実（保健師・看護師）

言語：日本語

4. 各団体への協力依頼

普及活動のため当会に賛同していただける学会ならびに企業とタイアップすることにより事業活動の円滑を促した。

以上